

第三次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画（H23～H27）評価概要

理念 基本	目 標 本	実 施 計 画					
		施 策 の 方 向	活 動 方 針	推 進 項 目	評 価	方 向 性	主 な 成 果 と 課 題
私がつくるみんながつくる共にふれあい支え合う福祉のまち大野	住民参加と協働による地域福祉のまちづくりの推進	市民の福祉意識の啓発・普及を図ります	福祉イベント・体験学習の推進	①イベント・行事などによる交流の促進…………… A	3	拡充	A 福祉ふれあいまつりや社会福祉大会を継続して開催することで、市民の福祉意識の高揚につながってきている。 福祉ふれあいまつりは、一般ボランティアの参画による盛り上げが必要であり、また内容のマンネリ化も検討を要す。 B 社協が関わる子育て支援は、地区社協等が行う世代間交流やひとり親家庭への支援（イベント開催、情報交換会等）であるが、今後は、地区社協、福祉委員会、行政区等と連携した地域全体で子育てする仕組みづくりが必要である。 C 平成25年度に行った中間評価では、ボランティア事業全般において評価2（低評価）であったため、その対策として、ボランティア入門講座による市民へのボランティア啓発及び登録を強化した。 また、平成24年度に市内の各福祉ボランティアグループで構成する「大野市ボランティア活動ネットワーク」を設置し、ボランティア活動の活性化に取り組んだ。更なるボランティア情報の発信が必要である。 D ボランティア派遣依頼は福祉施設からが主で、個人からの依頼が少ないため、情報発信に力点を置き、ボランティアセンターの周知・広報に努めていく。 E 身近な地域における地域住民の見守り活動（近隣助け合い活動等）を支援できる取り組みを地区社協や自治会等と連携し、推進していく必要がある。 F 各地区社協や福祉委員会の活動は、公民館を中心として行っているが、社会教育とどう連携していくかが今後の課題である。
			地域で支える子育て支援	①子どもの見守り体制の充実と環境整備…………… B	2	拡充	
			②福祉教育の実践	3	継続		
		地域支え合いの担い手の育成を支援します	ボランティア活動・地域福祉団体への支援	①ボランティアの育成、啓発…………… C	3	拡充	
				②ボランティアセンターの充実と機能強化…………… D	2	拡充	
	③総合防災訓練への参加協力			3	拡充		
	④交流活動、生きがいつくりの実施	3		継続			
	関係団体の連携・ネットワークづくりを支援します	地区社協・福祉委員会への活動支援	①関係団体等の連携、情報交換…………… E	3	拡充		
			②地区社協、福祉委員会のセンター機能の設置	3	継続		
			③世代間交流会の実施	3	継続		
福祉施設の拠点づくりを進めます	福祉拠点の環境整備	①公民館・地区集会場の有効活用…………… F	2	拡充			
生活支援に向けたサービスの提供・充実	市民への質の高い福祉サービスを提供します	各種福祉サービスの充実	①介護機器の無料貸出サービスの実施	3	継続	A 生活困窮者への支援対策として、重要度を増しており、適切な貸付と償還が必要である。 B 日常生活自立支援事業から成年後見制度に移行する利用者をサポートするために今後、法人後見制度を視野にいれていかなければならない。 C 平成30年の福井国体時に開催される全国障害者スポーツ大会の大野市開催競技（聴覚障害者バレーボール）での支援に向けて手話奉仕員養成講座を実施している。登録者数が伸び悩んでいるが、引き続き、手話奉仕員養成講座を実施していく。 D 児童福祉法改正により、平成24年7月より「放課後等デイサービス事業」に移行し、事業を実施してきた。その後、利用者の増加により支援スペースが手狭となったため、平成26年8月より大きく安全なスペースを確保するために移転し、利用者のニーズに即したサービス支援を実施している。	
			②心配ごと相談・無料法律相談の実施	3	継続		
			③福祉資金貸付事業の実施…………… A	3	継続		
	障害児（者）へ質の高い福祉サービスを提供します	障害者に対して福祉サービスの利用促進	①福祉サービスの利用援助…………… B	3	継続		
			②専門機関の紹介	3	継続		
			③介護用品購入助成	3	継続		
		障害者の社会参加を促進	①手話奉仕員の派遣の充実…………… C	4	拡充		
			②音訳ボランティアによる視覚障害者支援	3	拡充		
	③介護機器の貸出の充実	3	継続				
障害者に対しての見守りの充実	①障害者への訪問介護サービスの充実	3	継続				
	②日中一時支援事業の充実…………… D	4	継続				

高齢者が安心して暮らせるサービスの提供・充実	高齢者の在宅福祉サービスの拡充に努めます	実態把握と安否確認	①高齢者の実態把握と情報提供	3	継続	
			②高齢者世帯の安否確認	3	継続	
		高齢者の福祉サービスを支える仕組みづくり	①一般高齢者の相談支援と役割分担	3	継続	
			②小地域支え合いの促進	3	継続	
		高齢者の介護予防・生きがい対策の充実	①高齢者の交流促進	3	継続	
			②介護予防事業の促進	3	継続	
	介護保険事業サービスの拡充を図ります	介護人材の育成・確保	①資格取得者の確保	3	継続	
			②各種研修会の実施	4	継続	
		利用者本位のサービスの提供	①適切な介護サービスの提供……………A	4	継続	
	経営の安定化	①利用者増員確保……………B	3	拡充		
②経費削減		3	継続			
法人の体制強化と安定した財源確保	社会福祉協議会の基盤を強化します	組織の強化	①理事会、評議員会、監事会、部会機能の一層の充実強化A	3	拡充	<p>A 利用者本位に立脚した各介護保険サービスを各関係機関と連携をとりながら実施しており、平成25年度には全体として黒字転換を図ることができた。</p> <p>B ホームページを活用して情報提供を行っており、個人情報に配慮しながら増員につなげていく。</p> <p>A 理事会、評議員会の出席率を上げる取り組みを実施する一方、役員の福祉ふれあいまつり等の各事業へ参加を進め、社協運営と事業の推進の理解と参画へとつなげている。</p> <p>B 社協会費の理解を求めることは、社協そのものの理解につながるものであるが、十分な理解につながっていないのが現状である。随時、理事会等へ話題提供し、実効性のある会費収入の方策を見出していく。</p> <p>C 社協が使命とする地域福祉の推進には安定的な財源が必要であり、その予算の確保に向けて、市や県社協と協議していく。</p> <p>D 平成25年度の間接評価を受け、平成26年度にホームページをリニューアルし、リアルタイムに情報提供ができるよう取り組んだ。</p>
			②役員研修の充実	3	継続	
			③事務局体制の強化	4	拡充	
			④資格保有者の確保と養成、配置	3	継続	
			⑤企画調整会議による事業等の情報共有	3	継続	
			⑥苦情処理制度の活用と機能の充実	3	継続	
	財源の強化	①一般会費、賛助会費、寄付金、共同募金等の確保と有効活用 B	2	拡充		
		②安定的な公費補助の確立、受託事業に必要とされる財源確保 C	3	拡充		
		③介護保険事業収入の有効活用	3	継続		
		④福祉基金の運用	3	継続		
福祉意識を高めるための情報提供に努めます	広報・啓発活動の推進	⑤収益事業の開発	2	廃止		
		⑥広報活動によるPR	3	拡充		
福祉意識を高めるための情報提供に努めます	広報・啓発活動の推進	①社協だよりの発行	3	拡充		
		②社協ホームページの充実……………D	4	拡充		